

認定研修審査に係るチェックリスト(申請団体用)

| 主催者名称 | | |
|---------|---|------|
| 研修会名称： | | |
| 研修会テーマ： | | |
| No. | 認定研修審査チェック項目 | 自己判定 |
| 1 | 申請は、研修会開催の前月月初（企画専門委員会開催の前日まで）とする。 | / |
| 2 | 申請件数は、1か月当たり3テーマ以内を目安として1事業年度を通じおおむね36テーマ程度を超えていない | |
| 3 | 原則として次の①、②の実施主体の条件をすべて満たしている | |
| | ①主催者が公的な団体又はこれに準ずる団体である ※認定研修の実施主体は原則として非営利団体(注1)であることとする。 注1)非営利団体とは、例えば以下のいずれかに該当するようなものをいう ・学術研究、教育を主たる目的とするもの ・公益的な活動を主な目的とするもの ・その他、直接、間接を問わず自己又は関係する他の団体が利益を得ることを主たる目的としない | |
| | ②研修内容がCPEカリキュラム（研修コード(4桁)）に該当しかつ相当のレベルのものである ※研修コード(4桁)は、次のURLから検索をお願いします。 https://secure.cpe.jicpa.or.jp/doc/curriculum/ | |
| 4 | 講師は、公認会計士又は公認会計士に準ずると認められる専門的知識を有している | |
| 5 | 公認会計士の受講者が20名以上見込まれる(注2) 注2)20名未満の場合(中止を含む)、研修会開催日から3か月間は、申請は認めない | |
| 6 | 受講料は、1時間当たり3,000円以内を目安としている | |
| 7 | 研修コード、履修単位が正確に記載されている ※研修コード・履修単位は、申請書提出時に記載してください。 | |
| 8 | 誓約書等※を提出する (※申請が承認された場合、「CPE認定研修の審査結果について(通知)」により審査結果を通知するとともに、「CPE認定研修の開催に係る誓約書」、「提出書類その1」及び「提出書類その2」を送付します。) 受理後は速やかに誓約書をご提出ください。 さらに開催後は速やかに「提出書類その1」及び「提出書類その2」をご提出ください。 | |

No.8については申請が承認された後に関連書類提出に係る項目になります。
申請承認後に必要書類を送付しますので、それぞれ速やかな提出をお願いいたします。